

三重県交通安全研修センターだより

三重県交通安全研修センターでは、幼児から高齢者までの皆様に、日常生活の中で潜んでいる交通に関する様々な危険について学習して頂き、楽しみながら身をもって交通のルールやマナーを自由に学ぶことが出来る施設です。

実際に【**聞いて・見て・体験する**】ことが大切です。ぜひお気軽にお越し下さい。
また【**団体研修**】も行なっておりますので、お電話またはホームページよりご予約下さい。

< 屋外体験 >



～ 交通公園 ～



～ スキッド体験 ～

< 屋内体験 >



～ 展示ゾーン ～



～ シミュレータ～ ～ 四輪事故体験コーナー～

ご利用は無料です

◇開館時間 午前9：30～午後4：30

◇休館日 土曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

<住所>〒514-8518 津市垂水2566 三重県運転免許センター4階

<TEL> 059-224-7721

<FAX> 059-224-7641

<ホームページ> <http://www.safetyplaza-mie.com>

◆電車でお越しの方◆

近鉄名古屋線 「南が丘」駅 下車徒歩約10分

◆バスでお越しの方◆

三交バス 「運転免許センター前」停留所 下車徒歩約2分

◆自動車でお越しの方◆

国道23号線津市西阿漕町交差点から
→ 県道久居停車場津線（旧国道165号線）で久居方向へ約2km
伊勢自動車道久居ICから
→ 国道165号線で津市方向へ約3.5km



なくそう 子どもの交通事故

4月に入り、元気で初々しい新入学園児・児童が通学する姿を、見かける季節となりました。また、暖かくなってくると、子ども達の行動範囲も広がってきます。

この機会に、交通事故から子どもを守るためにできること、子ども達に伝えることを、考えてみませんか？

三重県内 子どもの交通事故
(幼児、園児、小中学生が関与した事故)

区分	H16年	H17年	H18年	H19年
人身事故	610	599	533	573
死者	2	2	2	3
負傷者	1272	1344	1241	1291
死傷者率(%)	7.1	7.5	7.0	7.6

※死傷者率…全死傷者数に占める子どもの死傷者数の構成割合

【子どもの交通事故の特徴】

子どもの全死傷者のうち、小学生の死傷者が43%を占めています。原因別では、自転車等での安全不確認、歩行中の飛び出しが目立っています。また、子ども同士での人身事故も2件起きています。(平成19年)



多くの場合が、自宅付近で起きていることも特徴です。「うちの子に限って」「近所だから」などと安心はできません。

では、どうしたら事故を防ぐことができるのか？子どもの成長過程における特性から考えてみましょう。

① 興味があると、そのことに集中してしまい、周囲の状況が目に入らなくなる。

「道路の向こう側にお友達や、お家の人を見つけた！」「ボールを拾いたい！」「お友達は先に渡って行った」などの理由が飛び出しにつながります。道路上の危険性を繰り返し伝え、【とまる】ことの習慣をつけましょう。

② 物事を単純に理解する。

「青信号だから」「手を上げたから」車は止まってくれて、安全だと思ってしまう傾向があります。自分の目で【みる】、そして、車が来ていないこと、止まったことを自分で確認するまで、慌てずに【まつ】ことをしっかり伝えましょう。

③ 周囲の大人をよく見ている真似をしたり、大人に依存しやすい。

身近な大人が良い手本となるように、日頃から交通安全意識を高めましょう。

周りに大人がいると、自分で確かめたり、判断したりせずに行動しがちです。例えば、道路を横断する時、「大人が子どもを渡らせる」のではなく、必ず、子ども自身でも、安全を確かめ、きちんと【みる】ように声を掛けましょう。

④ 「危ない」「気をつけて」など、抽象的な言葉だけでは理解できない。

具体的に「なぜ危ないのか」「どこをどの様に気をつけるのか」を具体的に伝えましょう。

～ 保護者の皆様へ ～

通学路や、塾・遊びで子ども達が普段利用している道をご存じですか？

お子さんと一緒に実際に歩いてみて、どんな危険が潜んでいて、どこをどのように注意したら良いのか…、お子さんの目線で考えてみませんか？ 気付かなかった危険ゾーンがあるかもしれません。

また、自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶるように声を掛けましょう。車に乗る時は、チャイルドシートやシートベルトを忘れずに着用し、小さいお子さんの場合は、ドアの開閉も保護者が確実に行うようにしましょう。



最近、自転車同士や、歩行者との自転車事故が増えています。自転車も乗れば車の仲間です。子どもが安心して、安全に自転車に乗れるよう、定期的に自転車の点検整備を行いましょう。

「交通安全は家庭から」と言われます。交通ルール・マナーを、小さい頃から、繰り返し伝え、子ども達に安全意識をしっかり根づかせることが大切です。

～ ドライバーの皆様へ ～

運転時には、子どもの特性を理解し、その行動に備えた安全運転をお願いします。学校や保育園・幼稚園、公園付近、住宅街など、子どもの生活圏内では、特に細心の注意が必要です。

地域や職場での交通安全教育で
お困りのことや、迷っていることはありませんか？

- * 園児・児童・生徒さん、または保護者の方への交通ルールの伝え方。
- * 職場での交通ルールの伝え方。
- * 通園・通学バス乗車時の注意点。
- * 園外保育や課外授業に出掛ける際の、先生方の引率の手引き。
- * 通学路での、正しい通行方法。
- * 街頭指導方法。
- * 送迎時のマナー。
- * チャイルドシート着用やシートベルトの重要性。
- * 自転車のマナーとヘルメットの着用。また、昨今、問題となっている、小中学生が、加害者となる自転車事故の増加について。



など…

当研修センターでは、通常の研修だけでなく、交通ルールを正しく伝えていただくために【先生やPTA、企業の方々を対象とした研修（指導者研修）】も随時行っております。また、スタッフが地域に出向いて行う出前研修も行っております。

お気軽にお問い合わせ・ご相談下さい。

ホームページでも、一部内容がご覧いただけます。

<http://www.safetyplaza-mie.com>

安全運転シリーズ ①

交差点における交通事故防止

交差点は、複数の道路が交わる場所です。

しかも、それぞれに進行方向は、直進・右折・左折と分かれており、車などが複雑な動きをしているのが分かります。

その複雑な動きをうまく整理しているのが信号機です。

信号で交通整理されている交差点で、正しく交通ルールを守っていると、本来、交通事故は起こらないはずですが、実際は

- ・ 赤色信号になっても、無理に交差点に進入する車
- ・ 交差道路が赤色信号になったら対面信号が青色になる前に発進する車
- ・ 歩行者用信号の青色が点滅し出しても無理に横断しようとする歩行者



など交通ルールを守らないドライバーや歩行者がいるため、交差点での事故が多発しています。

事故の当事者にならないため

- 信号灯火の意味をよく理解し、灯火の指示に従うとともに周囲の動きに注意しましょう
- 対面信号が青色信号になっても、一呼吸してから発進しましょう
- 右折時は、対向車の動き・距離に注意しましょう
- 右左折時には、近づいてくる自転車の有無の確認を忘れず行いましょう
- 歩道の横断歩行者の有無にも注意しましょう

以上の事などに心掛け、安全運転を行いましょう。

研修センターの職員紹介



平成21年度は、左記の7名の職員で活動しています。当センターでは、さまざまな対象の皆さんに応じた、交通安全研修を実施しております。また、出前研修等も無料で行なっております。

どうぞお気軽にご利用ください。